

令和 4 年 4 月 1 日

保護者の皆様へ

青梅市教育委員会

教育活動における学習用端末およびアカウントの利用
について

日頃より青梅市の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、青梅市では、令和 3 年 4 月より文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、一人一台の学習用端末(Chromebook)および Google アカウントを貸与し、ICT を活用した個別最適な学習を進めております。このことは、新たな時代を生きる子供たちにとって非常に大切なことです。

つきましては、学習用端末およびアカウントの利用にあたり、青梅市教育委員会で策定した「学習用端末の利用ルール」を御確認のうえ、利用同意書の御提出をお願いいたします。

各御家庭におかれましては、ぜひこのルールを基に家庭内で ICT の活用についてお話し合いいただき、家庭内ルールの作成をお願いいたします。学習用端末を「安全・安心」に活用し、子どもたちに実りある学習ができるよう、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

また、学習用端末は学校内に限らず、持ち帰って家庭でも利用していただきます。学習用端末を活用した円滑な家庭学習には、家庭内の無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備が不可欠です。恐れ入りますが、環境整備への御協力をお願いいたします。

◎ 問合せ先

青梅市教育委員会指導室 指導主事・指導係情報担当

電話 0428-22-1111 (内線 2376・2373)

以上